

令和 2 年 10 月 10 日現在

機関番号：24302

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K00762

研究課題名(和文)台湾原住民族の「遊び仕事」が内包する自然共生行動の解明とサブシステムの検討

研究課題名(英文)Clarification of natural symbiotic behavior and subsistence of "Asobi-shigoto" in Taiwanese aborigines

研究代表者

三橋 俊雄(Mitsuhashi, Toshio)

京都府立大学・生命環境科学研究科・研究員

研究者番号：60239291

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：台湾原住民タロマク族の狩猟には、真正な獵師像や‘agamoco、Sangaに見られる社会的象徴性、分享の精神など、「遊び仕事」の社会的・精神的な役割を見て取れた。加えて、明治期柳田によって発見された椎葉村における「狩りの作法」が、今日の台湾で伝承・実践されてきた原住民の狩猟と、100年の時を経て「遊び仕事」の世界で繋がった。狩猟という「遊び仕事」には、従来定義されてきた単に消滅しても構わない副次的生業ではなく、民族の誇りや精神的共同性という価値意識の基底をなし、タロマク族が志向するエスニック・アイデンティティの再構築や民族自立の源泉としての「必要不可欠な副次的生業」であることが明らかにされた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、台湾原住民族タロマク族が現在も継承している植物利用・狩猟・石板屋再建活動を「遊び仕事(マイナー・サブシステム)」と捉えてその実相を解明し、伝統的な生活文化における「遊び仕事」の意義を再定義した。

すなわち、タロマク族の狩猟文化は、喜びや誇りの源泉であり、部族の絆を維持する共同体的規範を有し、また、特有の自然観・信仰観を共にする精神的・社会的・象徴的な場であり、さらに、それらの行動は「遊び仕事」であるが故に、エスニック・アイデンティティの再構築や民族自立運動の起点となり得る「必要不可欠な副次的生業」であることを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：The hunting of the indigenous Taromak people of Taiwan gave us a glimpse of the social and spiritual role of the Asobi-shigoto, including the image of an authentic hunter, social symbolism, and the spirit of the sharing of hunting meat. In addition, the "Manners of Hunting" discovered by Yanagida in Shiiba Village during the Meiji era was connected to the aboriginal hunting practices in Taiwan today in the world of the "Asobi-shigoto", a century later. Hunting, as defined in the Asobi-shigoto, is not simply a secondary occupation that can disappear, but an essential secondary occupation that underlies the value consciousness of ethnic pride and spiritual community, as well as a source of ethnic identity reconstruction and ethnic independence that the Taromak people aspire to.

研究分野：民俗学 生活文化学

キーワード：遊び仕事 台湾原住民 タロマク族 狩猟文化 サブシステム 自然共生 民族自立 エスニックアイデンティティ

様式 C - 19, F - 19 - 1, Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

研究代表者らは、日本人の生活が自然から乖離し、情報化によるバーチャルな世界に移行しつつある現代社会において、鬼頭・松井・篠原らによって「環境民俗学」や「環境倫理学」の中から発信された持続的な自然と人間の関係を問う「遊び仕事」の概念に着目し、日本の農山漁村を対象に、基盤研究(B)「自然共生型の生活文化・行動を内包するマイナーサブシステム(遊び仕事)研究の構築」(平成 22-24 年度)、基盤研究(C)「「遊び仕事」が内包する自然共生行動の解明と環境教育への導入」(平成 26~28 年度)において、「遊び仕事」が内包する「サブシステム(自立自存)な暮らしを可能とさせる成立要件」を導いた。

一方、台湾原住民 Taromak 族を対象とした自然に働きかけ共生してきた植物採集とその利用行動についての「遊び仕事」調査から、(1)食物、(2)燃料、(3)道具、(4)薬、(5)通過儀礼などの事例からその特質を読み取り、自然に対する畏怖心や精神文化性、民族自立に繋がる象徴性など、日本とは異なる、台湾原住民族ならではの「遊び仕事」研究の重要性をの今日的意味・役割を見て取った。

2. 研究の目的

本研究では、台湾原住民 Taromak 族の狩猟や植物採集・利用における自然から「糧(食糧・活力)」を得る「遊び仕事」の自然共生的な生活行動や、さらに、禁忌(parisi)、伝統的石板家屋などに関連した精神文化的特質にも着目し、生活文化学・民俗学・建築学・森林科学の視角から現地調査を実施し、「遊び仕事」が内包する(1)自然共生的行動・共同体的規範、(2)エスニック・アイデンティティの象徴性、(3)ゲマインシャフト的社會維持機能、(4)自然信仰・祖霊信仰と融合した自然中心主義的世界観などの実相を探り、日本との比較研究を通して(5)生活行動に組み込まれたサブシステム性など、文化の基層としての「遊び仕事」の今日的意味・役割について明らかにする。

3. 研究の方法

台湾・台東県卑南郷東興村に居住する Taromak 族の狩猟(イノシシ/水鹿/キョン/猿などの狩猟と parisi /禁忌)、植物採集とその利活用(食用/薬草/道具/燃料/通過儀礼など)、伝統的石板家屋の建設などについて、それらを指導・実践してきた部族長老たちへの参与観察やインタビュー調査を実施した。さらに、狩猟に関する歴史的変遷について、日本統治時代・戦後・現在の約 100 年にわたる時代比較し、加えて「後狩詞記(柳田国男, 1909)」より、明治期の九州山村で行われた狩猟に関する記述を通して、台湾と日本における狩猟の様態を比較し、時代や空間を越えて狩猟文化が内包してきた普遍的な「遊び仕事」の特質について考究した。

4. 研究成果

本報告は、日治時代から現代に続く台湾原住民 Taromak 族の狩猟について報告する。

(1) 生業としての狩猟

当時の台湾原住民の生業は、焼畑農耕(アワ、サトイモなど)と狩猟であり、自給自足的な形態をとっていた。その中で、彼らの狩猟に対する位置づけについては、鹿野忠雄(1933)によれば、「狩猟こそは臺灣蕃人の農耕に次ぐ生業であり、又、男子にとっては、何物にも勝る夢である。男子がむしろ農業を軽蔑して狩猟を愛好するは、一に彼等の殺伐なる性情の然らしむる處とのみは解されない。狩猟は作物の他に獣肉毛皮を與へ、又漢方薬として支那人の用ふる鹿茸(ろくじょう、鹿の袋角の乾燥)や鹿鞭(ろくべん、鹿の陰莖および睾丸の乾燥)は、時に 1 頭の鹿にして百円以上の価値を生むことがある。斯くの如く、狩猟は彼等に生活上必要な物品との交易品をも與へるのである。」と捉えられていた。同時期に書かれた高砂族調査書・第 2 編(1937)によれば、「交易、主要蕃産品別金額」として、Taromak 族の部落である「大南社」のデータが記載されている。その中で、籐の売り上げ(5,194 円)が総額(8,203 円)の 63.3% と大きな割合を示しているものの、狩猟による獣皮、獣骨、鹿鞭、鹿茸などの売り上げが合計 1,275 円と 15.5% を占め、狩猟が貴重な現金収入源となっていたことが分かる。

(2) 獵獲物の種類と頭数

日本統治時代における原住民の狩猟の対象を見ると、「彼等蕃人の狩猟の対象物として重要ナル者を列記すれば、スイロク(水鹿)、タイワンカモシカ(山羊)、キョン、タイワンイノシシ、タイワンザル、タカサゴヘウ(豹)、タイワングマ、リス、ムササビなど、而して之等は殆ど例外なく彼等蕃人の食物になるのである(鹿野忠雄, 1933)」との記述が見られる。また、原住民の生活にとって獵獲物がどれほどの重要性を持っていたのかを見てみると、「戦前のキヌラン社(41 戸)では 山羊 7, 鹿 6, 羌仔 11, 猿 2, 山豚(イノシシ) 4, の計 30 頭で、1 戸あたり平均狩猟獣は 0.73 頭(蕃族調査報告書, 曹族阿里山蕃, 1915)」とある。ちなみに、パイワン族全体(8292 戸)では、山羊 814, 鹿 495, 羌仔 3566, 猿 4818, 山豚 1686, 計 11,379 頭とあり、1 戸あたりの平均狩猟獣は 1.37 頭であった。一方、大南社(117 戸)では、山羊 108, 鹿 114, 羌仔 865, 猿 101, 山豚 118 の計 1306 頭とあり、1 戸あたりの年平均狩猟獣は 11.2 頭にものぼっていた(高砂族調査書, 第 2 編, 1937)。このことから、戦前の大南社における 1 戸あたりの平均狩猟獣は、パイワン族全体の 8.18 倍にもなり、大南社(Taromak 族)にとっての狩猟の重要性ははるかに大きかったと言えよう。戦後の調査では、「狩りの動物は、イノシシ、ヤマヤギ、キョン、シカなどで、クマはかなり以前からとれなくなり、最近ではシカの捕獲頭数も著

しく少なくなっていた。老人達が若い頃でも、キヌラン村で狩猟される年間頭数は、イノシシ 10 頭未満、シカ 4, 5 頭程度、ヤマヤギ 10~20 頭程度であった（佐々木高明, 1972）」とある。翻って、現代の獵物捕獲数の実態は、国家公園法（1972 年）や野生動物保育法（1989 年）の成立などによつて自由に狩猟することが禁じられており、統計的な捕獲数を得ることはできない。しかし、Taromak 族においては、狩猟経験者（S 氏 70 代）によれば、捕獲数は多い順に、キョン>ヤマヤギ>イノシシ・ミズシカであると聞いていて、筆者らの調査時においても、キョン、シカ、イノシシなどの肉が食卓に幾度も上っていた。

(3) 銃猟

狩猟で使用される道具については、「古い時代には弓・矢が使用されていたが、オランダ時代（1624-1662）以降、山地の焼畑民の間にも鉄砲が普及し、旧式のものだが鉄砲がひろく用いられるようになっていく（佐々木高明, 1972）」との記述があり、日本統治時代には、すでに猟銃の使用が一般的であったことが窺える。しかし、政府は原住民の銃使用については当時から警戒の念を持っており、「理蕃当局の最も恐れる處は、彼等の原始的行為首狩である。出草（首狩り）は常に銃器を使用し、且彼等に銃器を與へ置く限りは、萬一の場合之が統治困難なる理由から、當局は以前より彼等蕃人銃器の引揚げを計畫し、其の代りに駐在所に貸與銃を備へ、弾丸数と日数を制限して、彼等に銃器貸出しを行って居る（鹿野忠雄, 1933）」という状況であったようである。現在も、戦前と同様に、原住民が狩猟で使用できる銃は火薬を充填してから弾を入れ、発火薬を装填し、引き金を引いて発射する、火縄銃の改良版である「火神槍」という手作りの銃に限られている。現在の原住民に関する法律では「原住民は許可なしで、自家製で銃を作ることを禁じる（銃砲・弾薬・小刀の管制条例, 第 20 條）」とあり、許可を申請すれば自ら銃を作ることができる。しかし、手作り銃のため「山羊を見つけ、銃の引き金を引こうとした時故障していると分かった。むりやり撃つてみたが的を狙えなかった（R 氏 40 代）」、「2 頭のキョンを獲った。まだ息が残っているので銃で叩いたが銃が折れ、ラボー（蛮刀）で息の根を止めることになった（C 氏 20 代）」など、狩猟中に銃が壊れた事例をいくつも聞いている。

(4) 獵場及び獵租

鹿野忠雄（1933）によれば、原住民の狩猟区域について、「彼等蕃人間に於ては、みだりに其の地を構はず狩猟を行うことを許されぬ。それには、一定の獵場即ち狩猟区域がある。而して、他部族又は他蕃社の狩猟区域にみだりに立ち入り、又はその獵場より出でたる獵獸を獵獲する時は、蕃人間に争鬭を惹起する事屢屢々（しばしば）である」とあり、また、「パイワン族は、タイヤル族やブヌン族とは大いに趣を異にし、支配階級と庶民階級より成る所謂二重組織の制度を有するので、土地は全部頭目系の領有に帰す」とある。当時の Taromak 族を含むパイワン族では、「頭目・平民」という階級制度のもとで狩りの獵域が厳しく守られていたことが窺える。

(5) 狩猟方法

蕃族調査報告書（1921）の「大南社・狩猟」には、「鳥聲吉ナレバ出発スルコト他蕃二同ジ、而シテ其方法ニ二種アリ、一ハ『リゴリゴル』ト云ヒテ多数銃器ヲ携ヘテ狩猟シ、一ハ罨掛ニシテ『ワトコル』ト云フ」とあり、Taromak 族の狩猟には「銃猟」と「ワナ猟」が存在することが記されている。一方、蕃族慣習調査報告書（1922）には、「団体的ニ為スモノニハ『カマルブ（罨狩）』及『ジママ（火狩）』アリ」「狩八、一衆共同シ山野ヲ罨ミテ放チ其間ニ棲息スル野獸ヲ逐出シ之ヲ射取ス」「火狩八、狩ト同様一衆共同シ茅山ヲ罨ミテ放チ野獸ヲ逐出シ之ヲ射取ス」とあり、犬を伴う「集團獵」と山に火を放つて獲物を追い出す「火狩」が行われていたことが示されている。鹿野忠雄（1933）の「狩猟法」にも、「銃器を携帯し犬を使用し多人数にて行う」「集團獵に取り掛る。之を遠巻きにし、狩猟団体の首領の指揮に仍つて、谷の上手の要所要所に銃を配置し、下手より野獸の通路を探し出して、獵犬を放ち蕃人自ら之を追ふ。時刻の移るに従つて、遠巻きにした円陣は縮小せられ、遂には鹿や羚羊（カモシカ）、キョンや猪等は、突如として前哨戦を突破しやうとする。蕃犬は絶えず喧しい叫び声を挙げて野獸を脅し、且（かつ）鹿や羚羊の足に噛みついて、逃亡を阻止する。野獸を射止めた時は、若者直に之に飛びついて蕃刀にて衝き殺す」とある。このような、伝統的な集團獵で獵銃を用い、犬を使い、出発前には鳥占いによつて吉凶を占うなど、「ルカイ蕃」にみられる伝統的な狩猟文化は、現代の Taromak 族の獵師プロセスにも受け継がれている。

(6) 獵獲物の処理

獵獲した動物の処理について、鹿野忠雄（1933）の調査では、「其の場に於て処理される。附近に枝を寄せ集めて焚火を作る。四肢を壓（おさ）えて、小刀にて腹を一字に縦に切り開き、首を残して毛皮を剥ぎ取る。次に四肢を根元より切り取り、丸裸となった胴体に、大きな蕃刀を当てて肋骨を破壊し、中の内臓を取り出す。彼等蕃人にとって野獸の中不必要な部分は全くない。山羊やキョンの場合であるならば、射手は生のまま丸を小刀にて切り取って食べて終ふ。又肝臓や心臓は傍の焚火であぶって食べられる。流れ出す血は又其のまま彼等の口にすられる。胃の中につまった青草は丁寧にしばられて蕃社へと運ばれる」とある。そこには、命をいただいた獵物の部位を無駄なく利用し尽くす一物全体活用の姿勢を見て取ることができる。こうした獵物の処理に関しては、現在の筆者らの調査でも同様に把握している。また、前村長（K 氏, 60 代）の話から、「この前青年団 3~4 人と獵に行き、水鹿を見つけて銃を撃った。一発目で死ななかつたので私が頸の動脈を切り、連れてきた若い世代にベッドボトルを使って血を受けるように言った。その血でソーセージを作ることができ、イノシシや山羊の血でも作る

ことができる。また、新鮮な血は獲ったらすぐ飲むが、身体全体が熱くなり、口が乾くのでたくさんは飲めない」など、獵物の血を活用する習慣が現在も生きていることが明らかになった。

(7) 獵獲物の分配

大南社では獵肉の分配法として、「犬ノ胸部ノ肉ヲ取ル、射者ノ頸部及後趾一本、團員ノ側腹ノ肉及腸ヲ平分ス、頭目ノ其他ノ肉ヲ取ル。他者ノ者ノ追ヒタル獸ヲ射ル時ニハ頸部、一趾及胸部ノ肉ヲ其社ニ贈リテ射者ハ毛皮ヲ取り其他ヲ自社の頭目ニ贈ル（蕃族調査報告書、1921）」と記されている。「かつて狩りで得た獲物は、その後脚1本を大頭目に差し出すことになっていた。また、心臓と肝臓の一部は、頭目が参加しておれば頭目に、参加していなければ長老がとることになっていた。残りの獲物の4脚と内蔵は全員で配分するが、頭と胴体の肉と骨と皮は、そのすべてを wappana（初矢を放ち、獲物を仕留めた者）がもらうことになっていた（佐々木高明、1972）」ともある。現在でも、獵肉の分配については慎重に行われており、例えば、二人で獵へ行った場合、「私が猪を射止めたら、その半分は私の家族のもの、あなたの半分はさらに半分にして私がもらい、親戚、友達、両親に配る。頸は兄か姉にあげる。もし頸を兄にあげたら、骨付きバラ肉は姉妹にあげて、後ろ脚は両親にわたす。（K氏60代）」など、獵肉の分配には、獵の同伴者から親戚に至るまで部族内の共同体的規範が受け継がれてきたことが分かる。一方、現在の子供達は獵肉についてそれほど興味がなく、親戚も忙しくて必ずも山肉を食べようとはしない。また、燻製にしておいて客が来たら食べさせたり、余った肉があったら売る人もいと聞いている。

(8) 狩獵に関する禁忌（Parisi）

伊能嘉矩（1901）の報告には、「Tsarisen 族に行はるゝParisi といふ迷信は、Taboo と同じく、或る場合に於て物を用ひ、事を行ふに就き一定の制限を立て、此の制限外の行為は、堅く禁ずるの習慣にて、若しも之れを犯すときは、殃（わざわい）を受くと信じて居る」など、ルカイ族の禁忌について詳しく述べられている。鹿野忠雄（1933）の記述には、「出獵の二三日前より、各狩獵団体の家族は、特殊の禁忌（タブー）に対して謹慎し、狩獵中の食料を準備する。粟を搗（つ）き又は粟餅をふかし、芋を洗ひ豆の莢（さや）をふるふ。出発の日に至れば、彼等蕃人の聖鳥シレツクの鳴き聲動作に仍（よ）り吉凶を卜（ぼく）し、吉なれば出発するが、凶なればたとへ萬般の用意をなした後なりとも之を中止する」とある。大自然の中で凶暴な獵獸と対峙する原住民にとって、山への信仰や禁忌を信じることは必然的なものであったに違いない。しかし、前述した鹿野忠雄（1933）には、自然に対する禁忌的慣習が「（近頃では此の信仰が次第に薄れて居る様である）」とあり、当時近代国家を標榜してきた日本の統治下で次第に薄らぎ始めていたことを鹿野は感じ取っていた。一方、佐々木高明（1972）では、「キヌラン村でも、狩りに出かける前には鳥の啼声などを聞いて出獵を決めたというし、狩りに行く前には、昔は、女を家の外に出し、中央の柱の前で銃口にブタの皮の薄片を置いて唱え言をいう儀礼を行っていたという。このように、ルカイ族の狩獵において山に祈り自然の動向に禁忌を重ね合わせた行動規範が、戦後になっても継承され続けていたことが見て取れる。加えて、柳田国男「後狩詞記（1909）」にある椎葉村の記録にも、獲物を倒した後や解体した後、獵肉の分配が終わった後などに、山の神に呪文や祝詞を唱える儀礼が行われていたことが記されている。

現在の Taromak 族の狩獵文化にも、「不吉な兆しを感じる鳥は、例えば、私が見たのは『山紅頭』で、雌が「緑繡眼」と似ている。雄は赤い。その鳥が右側に5~6羽もいる。あるときは10~20羽も右側にいる、そうすると怖いよ。また、道の途中で蛇が出てきたとき、横断しないで止まる。例えば、百歩蛇を見たら『頭目、子孫に道を譲ってください』と言い、1,2時間黙禱する。このようなことに遭ったらもう怖がって山に入らない人もいる（K氏60代）」など、信仰に対する深度は薄らいできたとはいえ、狩獵の節目節目で行う山霊・祖霊に対する禁忌・儀礼へのこだわりは失われていないように思われる。

(9) 狩獵後の象徴的行為

蕃族慣習調査報告書（1922）では、「狩獵終ルヤ其獲物ハ獵舎ニ於テ分配シ後一同之ヲ携ヘテ歸途ニ就ク。社ノ付近ニ來レハ指揮者ノ音頭ニツレテ同大声ニテ『オー』『オー』等ト呼フ。其呼声ハ獲物ノ種類ト頭数トニ依リ差アリ。社民ニハ勿論蕃社ヲ守ル神靈ニ狩獵ノ結果ヲ知ラサンガ為ナリト云フ」とある。同様に、蕃族調査報告書（1921）の大南社の記述にも、「而シテ獲物ヲ得テ歸ル時ニハ牡鹿三回牝鹿二回、猪四回、牡熊六回牝熊五回、口笛（指ニテ）ヲ吹キテ社人ニ通知ス」とあり、獵物を獲って部落近くまで来たら、牝鹿なら2回、牡鹿3回、イノシシ4回、牝熊5回、牡熊6回、指笛で部落民に知らせると記されている。戦後も、佐々木高明（1972）の調査で、「ルカイ族アデル村では、イノシシ、シカ、クマなどの中大型獸を捕獲して村へ帰ってくると村の付近の決まった場所で、イノシシや牡鹿なら5回、雌鹿なら4回大声で叫ぶ」とある。このように、特に大型獸を射止めたときの男たちの喜びは、「報戦功」という象徴的な行為となって現れていた。他方、「彼等蕃人にとって獵獲物の多いことは、勿論誇りでなければならぬ。其の結果は、其の獵獲物の頭蓋や下顎骨を蕃社の一隅に保存して、其の勇武を伝える事となる。ある蕃社の如きは、祖先以来の野獸の頭骨が、屋内狭しと並んで居る事がある（鹿野忠雄、1933）」1972年の調査時点においても、アデル村の頭目家の内部には、歴代の当主が狩りで得たイノシシの下顎骨がみごとに並べられていた（佐々木、1972）」「ツオウの狩獵活動において、ラウヤ社の頭目の家には獸骨架があり、山豚（イノシシ）等の頭骨が竹竿に結わえて並べてある。特に大きい頭骨には赤く染めた楮（コウゾ）麻が結んである（野林厚志、2001）」などとあるように、狩獵は単なる食料の獲得手段だけではなく、部族内において象徴性

の高い行為として意味づけられてきた。

(10) 遊び仕事としての狩猟

番族慣習調査報告書(1922)には「狩猟八本族二於テ重要ナル生業タルト同時ニ男子ノ為ニ八最上ノ娯楽ナリトス」とある。鹿野(1933)には「現在、狩猟は蕃人の行楽として、勇壮活発なる興味の対象なるのみならず、又実益をも併せ與へる長所を有して居るので、蕃人の之に傾倒するは当然であるが、獵獲物の多き地方農業者の後れ、少き地方農業者の進歩せるは、又極めて興味ある事と云はねばならない」との記述がある。一方、同時代の柳田が著した「後狩詞記(1909)」には、九州椎葉村における狩りの様子が「狩の楽」「獸を追ふ面白味に誘はれて」「狩りといふ強い楽があつて」「(鹿を)射当てた時の歡はつまり所謂技術の快樂である」などと表現されており、狩猟の「遊び性」について主張している。また、狩猟の様子として、「猪斃れたるときはヤマカラシを抜きて咽喉を刺し、次に灰拂(イノシシの尾端)を切り取る。灰拂を切り取るは最先に射斃したる證とする也。分配の法は撃主には射中てたる方の前肢と胆とを与ふ。其前肢の目方は総量の五分の一なり。其後又射主をも加へて平等に分配す。」とあり、どう猛なイノシシを真っ先に射当てた射手の手柄を讃え、獵肉の分配にも射手の功績が反映されるなど、狩猟のもつ社会的象徴的意味が示されている。現在でも Taromak 族の社会では、牙の大きいオスのイノシシ5頭を捕獲し、真正な獵師として認められたものだけが、頭目からイノシシの牙・百合の花・クマタカの羽で飾られた冠り物の「アカモーツオ(agamoco)」を贈られ、また、部落でいちばん走りが早い者だけが、その象徴である「サンガ(sanga)」の称号と蝶の模様の使用権を授けられている。すなわち、これら民族誌資料からは、明治・大正期において、台湾の原住民による狩猟活動と日本の山村で繰り広げられてきた狩猟の様態が、まさに、松井が定義した「遊び仕事」の特質そのものであり、両者において、狩猟という「遊び仕事」がともに「名誉、喜び、男としての生きがい」などの社会的文化的価値を内包していたことが読み取れた。さらに、野林(2002)が、日本統治時代における原住民族の狩猟活動について「必ずしも生業活動の根幹をなすものではなく、むしろ社会的な活動という色合いが強い集団獵と、マイナー・サブシステム(遊び仕事)という要素をもった個人獵とが主体であった。こうした狩猟活動の形態は、狩猟活動が生業活動の柱となっていたと思われる先史時代や、交易品となる鹿皮を得るために乱獲が行われていたとされる17世紀ごろの狩猟活動とも違った様相を示している。」と語っているように、日本統治時代には、すでに台湾原住民の狩猟活動が単に生業としてあるいは商業的に行われてきた時代を超えて、社会的精神的意味を含めた「遊び仕事」としての活動に「昇華」していたことが見て取れる。このように、明治・大正期及び戦後に調査された台湾原住民の狩猟の様態、並びに現代の台湾原住民族における狩猟の調査から、狩猟の技術、狩猟のプロセス、初矢を放ち獲物を射止めた者への獵肉分配の優先権、山霊祖霊への信仰など、狩猟文化のあり方について多くの共通点を見出すことができた。さらに、1997年からの台湾原住民による社区総体運動を契機に、原住民の「土地を戻せ運動」や獵域(伝統領域)を主張する「地図作成運動」が原住民運動として大きなうねりを見せ、その中で Taromak 族においても伝統的獵域内に存在する200余の地名とその由来が明らかにされてきた。こうして、祖先たちが狩猟採集活動を行ってきた山地(獵域)とその中心である kapal iwa との深い関わりが確認され、自文化のルーツ、エスニック・アイデンティティにつながる伝統領域の意味、延いては民族自立を裏付ける確かな証しが明らかにされてきた。

(11) 結語

本論では、台湾原住民 Taromak 族が現在も実践し続けている狩猟について、自然を利用するだけの活動にとどまらず、精神的・文化的な意味を有しながら自然と深く関わってきた「遊び仕事(マイナーサブシステム)」の観点から考察し、以下を明らかにした。1) Taromak 族の狩猟は、ほとんどが経済的活動に結びつかない労働と位置づけられるが、今もなお部族の中で傳承され、部族の男たちにとっては身体的活動を通じた技能・技術の向上であり、その結果として得られる生きがいや誇りの源泉でもあった。また、獵肉の分配方法や獵場での作法のあり方などに、部族内の絆の維持に欠かせない共同体的規範を有しており、「遊び仕事」としての精神的特質を見ることができた。2) Taromak 族の狩猟文化には、自らの身体と精神を以て目指そうとする「真正な獵師像」や「agamoco(名誉の冠り物)」「Sanga(一番の走者への榮譽)」などに見られる「身体的活動を通じた社会的象徴性」、獵肉の分配に見られる共同体的規範としての「分享の精神」など、部族内における誇りや喜びの源泉となりえる社会的・精神的な価値が内包されており、そうした価値こそ、狩猟が「遊び仕事」である所以であることを見て取れた。3) さらに、彼らは、現在社会の近代化やマイノリティゆえのエスニック・アイデンティティ消失の危機を感じながらも、自らの伝統的獵域における狩猟を、民族自立に向けた運動の一つとして実践している。その彼らの行動の原点こそ、狩猟文化が内包する「遊び仕事」という社会的・精神的な価値にあることを明らかにした。4) 加えて、明治期の日本において柳田によって発見された椎葉村における「狩りの作法」が、台湾において古来から今日に至るまで傳承され実践されてきた原住民の狩猟文化と、100年の時を経て共に「名誉、喜び、男としての生きがい」という「遊び仕事」の世界で繋がった意味は大きいと考える。5) このように、本論で着目した「遊び仕事」は、従来定義されてきた「単に消滅しても構わない副次的生業」ではなく、台湾原住民 Taromak 族の「狩猟・遊び仕事」が民族の誇りや精神的共同性という価値意識の基底をなし、現代の Taromak 族が志向するエスニック・アイデンティティの再構築や民族自立運動の源泉としての「必要不可欠な副次的生業」であることを明らかにした。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 1件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 林依蓉、三橋俊雄	4. 巻 63(6)
2. 論文標題 台湾原住民Taromak族における遊び仕事研究 生活に密着した植物採集事例を通じて	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 デザイン学研究	6. 最初と最後の頁 1、10
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 林依蓉、三橋俊雄	4. 巻 12
2. 論文標題 台湾原住民タロマク族の戦前・戦後・現代における狩猟文化の推移	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 アジアデザイン文化学会	6. 最初と最後の頁 1511、1520
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 林依蓉、三橋俊雄	4. 巻 65(3)
2. 論文標題 台湾原住民タロマク族における遊び仕事としての狩猟	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 デザイン学研究	6. 最初と最後の頁 23、32
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 林依蓉
2. 発表標題 台湾原住民タロマク族における遊び仕事の意味 - 狩猟活動と民族の自立
3. 学会等名 現代民俗学
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 三橋俊雄 林依蓉
2. 発表標題 「遊び仕事」としての狩獵の100年 - - 台湾原住民タロマク族調査・日治時代史料・柳田「後狩詞記」から
3. 学会等名 Designシンポジウム2019
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	大場 修 (Oba Osamu) (20137128)	京都府立大学・生命環境科学研究科・教授 (24302)	
研究分担者	田中 和博 (Tanaka Kazuhiro) (70155117)	京都府立大学・生命環境科学研究科・教授 (24302)	